

## 山梨県総合計画審議会第5回環境部会 会議録

1 日 時 平成22年5月24日(月) 午後2時～4時

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

有泉 志づ子	大額 初男	小笠原 敬子	小沢 典夫	加藤 恵美子
河住 ゆり子	坂本 昭	武井 美代子	中井 道夫	長澤 芳文
中村 昌訓	新津 久子	保坂 由子		

・ 県 側

知事政策局長	企画県民部次長	森林環境部長	林務長
県土整備部技監	企業局長		

(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 「チャレンジミッション'10」について
- (2) 答申素案(骨子)について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題(1)～(2)について

議題(1)に関し、資料1により各部局長等から担当事務に係る「さわやか・やまなし」の8事業について説明、議題(2)に関し、資料2により事務局から説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

資料2「答申素案(骨子)」に関して、時代の潮流の中で記載されている地球温暖化の進行について、地球温暖化の進行と言っても少し違うのではないかと感じている。たぶん今のまま放っておいても、何もしなければ100年後ぐらいには4度上がると言われてる。それを何とか努力して上昇を2度ぐらいに抑えられないか。

進行はするが、食い止めようということで対策をとっている。そのため、温暖化の進行と書いてしまい、温暖化が進んでいることを前提として県の施策を考えるのであれば、農作物の種類を変えるという話になると思う。

さて、チャレンジ山梨行動計画は、環境意識の高まりに応えた政策が良いのではないかと思う。資料1「重点方針3 地球温暖化対策実行計画の推進」に関して、吸収源対策や太陽光発電等、温暖化対策となる県の重点施策も掲げられているが、温暖化対策の一番の基本は、発生抑制である。石油にせよ電気にせよ、エネルギーの使用量をできるだけ減らすことが大事であり、減らした上で、それをできるだけ低炭素のものにし、それでも出る分について、なるべく吸収源で取っていくのが基本の流れだと思う。本日の県の説明では、いかに省エネをするか、化石燃料や電力の消費量そのものをどうやって減らすかという視点がない。省エネを考える時、発生源を考えないとならないが、本県の場合、CO<sub>2</sub>の発生源の4割が運輸部門だと言われており、残りの3割、3割がたぶん民生と産業という割合になっていると思う。

産業というのは、ある程度、国が排出枠を設定して規制的な措置を行っていくことが必要となってくるが、そういう規制的な措置がかからない自動車と民生は、地方公共団体が取り組んでいかなければならないと思う。自動車を減らすには、マイカーから交通機関に転換することが大事だと思う。

極端に言うと、マイカーを使いにくい社会をつくるということではないか。マイカーを使いにくい街をつくる。少し先を考えれば、化石燃料はなくなり、高齢化社会にもなるため、マイカーがなくても生きられる街をつくっておかなければならない考え方もあると思う。思い切った交通対策は県が考えないと山梨県の中で考える人はいない。

また、民生のエネルギー減について、例えば、夏の冷房をやめ、緑のカーテンに取り組んでいる市民団体もある。これは一例にすぎないが、太陽光発電等に取り組むのと同時にエネルギーを減らすため、知恵を出していかなければならないのではないかと思う。

意見をまとめると、地球温暖化の進行と言ってしまうと良いのか、また、化石燃料や電力の消費そのものを減らす発生源対策を行っていくべきではないかと思う。

(政策参事)

地球温暖化の進行の記載については、あくまで例示であり、今後の審議の過程で変えたほうが良いのではないかとのご意見があれば、訂正させていただきたい。

(委員)

化石燃料を使用しない良い方法はあるか。

(委員)

私が勤務している温暖化防止センターでは、フードマイレージに重点的に取り組んでいる。フードマイレージとは、食べ物を移動することによって生じるCO<sub>2</sub>を移動距離と食べ物の重さから算出し、温暖化について考えていく取り組みである。

また、同様の取り組みとして、ウッドマイレージにも取り組んでいる。これも地元の木材や間伐材を使用していこうとの考えから、木の国サイトと大月プレカット組合と協同でパーゴラやウッドデッキを開発した。

また、本来業務ではないが、エコポイントの解説を行い一般家庭のCO<sub>2</sub>削減に少しでも寄与できればということで活動している。

確かに今の温暖化については少しスピードが落ちてきた感じはする。景気が悪く温暖化が進まなくなったのではないかとの話もあるが、温暖化が進んでいることは事実である。温暖化防止センターでは、今後も小さな努力を積み重ね、温暖化対策に寄与していきたいと考えている。

(委員)

フードマイレージの取り組みは素晴らしいことである。

企業活動について考えてみると、大阪で造ったテレビが九州、東北へ行き、東北で造ったテレビが大阪へ行く。これは全体からすれば非常に無駄であるが、企業は自社の利益を求めて活動するわけであり、無駄を省くことはなかなか難しいと思う。何か良い方法が出てくればと思う。

(委員)

資料1「重点方針3 地球温暖化対策実行計画の推進」に関して、地球温暖化を食い止めることは大事なことだが、何十年か先の地球温暖化の危険を感じる。農作物の種類を変えるお話があったが、現実問題としてそのような時代が到来するのではないかとも思う。

サクランボ農家からは、温暖化により、将来的にサクランボを作ることができなくなるのではないかとの話も聞く。温暖化到来に対応した農作物の生産も視野に入れ、議論していくことも大事ではないかと思う。

温暖化防止の対策と併せて温暖化になった際の対策について議論することも県として大切ではないかと思う。

(委員)

2年ほど前に東北の一関に行った際、地元の米作農家から地球温暖化で近い将来ジャポニカ米を作ることができなくなり、タイなどで作られているインディカ米しか作れなくなるとの話を聞いた。この地域では、既に温暖化を前提にして対策を考えているとのことであった。

先ほどの委員からお話のあったCO<sub>2</sub>の発生源の4割を運輸部門が占めていることに関連し、発生抑制のためには、どのように自家用車対策に取り組んでいくかが大切となってくる。もちろん山梨県で力を入れている燃料電池で自家用車全てが動くのなら、ガソリン使用量はなくなるだろう。しかし世界的に見れば、新興国の石油消費量が多くなっているため、CO<sub>2</sub>の発生を抑制するのは難しいのではないかとの懸念もある。

(委員)

資料1「重点方針3 地球温暖化対策実行計画の推進」に関して、自動販売機やコンビニの24時間営業等、民間の産業部門のCO2排出量を抑制するため、営業自粛を行っている取り組みを調査し、同様の取り組みを働きかけていくべきだと思う。

また、マイカーが使いにくいまちづくりに関連して、コンパクトなまちづくりや公共交通の整備等調査研究していく必要があると思う。

(委員)

民間の産業部門のCO2排出量抑制の取り組みの調査については、答申素案における提言に加えていただきたい。

(委員)

資料1「重点方針3 地球温暖化対策実行計画の推進」に関して、CO2対策として、行政は緑のカーテンの一般家庭への普及を図るため講習会を開催しているが、苗木の購入方法から棚づくりまで含めて一連の講習会としてほしい。

次にバイオ燃料関連だが、一般家庭から出るお茶殻がバイオ燃料に加工されるという話を聞いた。10年くらい前、婦人会がある頃は、お茶殻を枕の中に入れるという事で集めたことがあり、乾燥させてみたらすごい量になった。今、同様の取り組みを行い、各家庭から出るお茶殻を集めれば、良いエネルギーになるのではないかと思う。また、南アルプスの農家には、剪定した枝を使ってバイオ燃料としたい農家もいるので、枝を集めるような仕組みを構築してほしい。

次に放牧農地に農家以外の方が、たらの芽を植える活動をテレビで見た。同様の活動を耕作放棄地で出来れば、吸収源として役立つのではないかと思う。

最後に小沢委員のマイカーが使いにくいまちづくりは良い考えであると思うが、バスは廃止せずに、バスの乗車人数が少ない時間帯は、小型のマイクロバスに変えても良いのではないかと思う。

(委員)

一般家庭用使用済み食用油の回収を始めたという新聞記事を見た。同様の取り組みが全県下に広がれば良いのではと思う。

(委員)

里山の整備も考え、暖房用燃料にウッドチップを使う方策も考えていければ良いのではないかと思う。

(委員)

資料1「重点方針3 地球温暖化対策実行計画の推進」に関して、CO2の削減は生半可なことではなかなか進まない。そのため、あえて便利を追求するのではなく、不便であることを受忍することができる一人一人の心がけが重要になってくると思う。

(委員)

資料1「重点方針3 地球温暖化対策実行計画の推進」に関して、緑のカーテンの有効性は認識しているが、防犯上問題はないのか。緑のカーテンではないが、木が茂り見通しが悪かったため、泥棒に入られたとの話も聞く。ほかの委員の方はこの点どのように考えているのか。

(委員)

私は去年、自転車の活用をテーマとしたシンポジウムを開催した。この中で、ヨーロッパでは、車線の一番外側のレーンをバスと自転車の専用レーンとしている話を聞いた。自家用車にとっては不便だが、バスの定時運行や自転車の快適走行が確保されるため、自家用車からの移行が進んでいると聞いた。やはり、ある種の望ましい姿に誘導するためには、ある程度の不便も仕方がないと思う。

それから資料1「重点方針3 地球温暖化対策実行計画の推進」に関して、緑のカーテンについては防犯との関係はよく分からないが、昨年度甲府市で行った取り組みを紹介したい。6～9月における1年前の電力消費量と比較すると、緑のカーテンを設置したところは、対前年比の電力消費量が10パーセント減っていた。

家庭の電力消費量の25パーセント程度が冷房によるものであり、その半分程度減ったという結果であった。

緑のカーテンは、植物を育てる楽しみを味わいながらCO<sub>2</sub>削減対策に取り組むことが出来る。緑のカーテンが全てではないが、メリットを正しく理解し普及を図っていけば良いのではないかと思う。

(委員)

資料1「重点方針6 美しい県土づくりの推進」に関して、景観の観点から最低限植栽しなければならない木の本数を施策に盛り込んでいただくことは可能か。

(県土整備部技監)

景観計画というのは基本的には市町村が作るものである。例えば、山中湖村では既に景観計画を策定しており、切った木に対し同じ本数の木を植栽する計画となっているが、あくまで一つの事例であり、市町村の判断となる。

(委員)

資料1「重点方針7 甲府駅南口周辺地域の修景の推進」に関して、県には、ぜひ景観アドバイザーとなっただき、各市町村に働きかけていただきたい。

また、甲府駅前は大変混雑しており歩く者にとって大変危険である。利用者にとって安全で利便性の高い駅前広場となるような整備をしていただきたい。

なお、参考まで、甲府市は既に数年前から食用の使い捨て油の回収を行っている。

(委員)

資料1「重点方針7 甲府駅南口周辺地域の修景の推進」に関して、最近市内に高層マンションが建設されているが、高さ制限はないのか。

次に「重点方針5 森林公園「金川の森」の再整備の推進」に関して、ワイナリーも含め、公園内に飲食施設を整備してはどうか。

最後に、「重点方針3 地球温暖化対策実行計画の推進」に関して、太陽光発電に対する県の将来像について聞かせてほしい。

(県土整備部技監)

建物の高さについて、制限はない。景観計画についても市で作ることとなっており、この中で高さに対する意見も出てくればと考えている。

(林務長)

現在、金川公園の中には飲食関係では、ジュースの自動販売機くらいしかない。軽食を取れるところがほしいとの意見も寄せられており、車での移動販売を公園内で行うことにより、軽食の提供を図っていきたい。

(森林環境部長)

国でも県でも補助金を出し、太陽光発電の設置を促進している。補助実績として、昨年度は357件となった。太陽光発電設置者は補助金のメリットを受ける一方、余った電力を東電に売ることもできる。太陽光の導入に向けた対策については、補助金で導入を促していくのか、売電価格の高さから需要と供給の関係で消費者の選択に委ねるのか、効果的な対策となるよう検討していきたい。

(委員)

マイカーについて、田舎に住んでいると、一人1台所有している状況であり、少量の買い物でも車を利用してしまっているため、まとめて買い物する等、車の利用を控えたいと思う。

(委員)

資料1「重点方針4 廃棄物最終処分場の運営・整備」に関して、現センターの運用期間の再検討は現在どうなっているのか。

当初の受け入れ量となるまでしっかり運営期間を延長し、新しい処分場を設置するならば納得できるが、当初の予測期間で予定どおり終了し、新しい処分場を造るというのは非常に税金の無駄遣いではないかと思う。リサイクルの仕組みづくりを推進し、現処分場の有効活用を進めて、どうしても必要というぎりぎりの選択肢の中で計画を進めてほしい。

次に、「重点方針6 美しい県土づくりの推進」に関して、景観計画の策定は各市町村で行うとの説明であったが、全市町村で早く計画を策定していただけるよう県からの働きかけや県民の景観づくりに対する意識の高揚が図られるような啓発活動も行ってもらいたい。実際問題として、本当に重要な文化財が惜しげもなく取り壊されてしまったり、道路拡張のため、周辺の方たちが大事に思っている木が切り倒されてしまったりとの話を聞くと意識啓発の必要性を強く感じる。

なお、住民から意見を聴取し施策を推進する際は、老若男女バランス良く意見を聴取し進めてほしい。

(委員)

資料1「重点方針4 廃棄物最終処分場の運営・整備」に関して、明野処分場を今の状態で5年半、例えば満期まで使用したとすると、35億円もの赤字が生じるという記事を読んだ。乱暴な話かもしれないが、赤字が35億円も生じるのであるならば、次に建設予定の境川の建設を早め、明野処分場を早く閉めてしまったらどうかと思う。費用のことを考えるとこちらの方が効果的であると思う。

(委員)

個人的は良い意見だと思う。資料1「重点方針4 廃棄物最終処分場の運営・整備」に関して、処分場の延長ができないならば、処分料を無料にしても早くいっぱいになれば、もったいないと思う。使用料を下げたそうだが、県外の施設の使用料と比較しどちらが安いのか。

(森林環境部長)

延長が良いのか経営の観点から終了するのが良いのか、様々な意見をお持ちだと思う。昨年の5月21日から埋め立てを開始し、現状予定の1割程度の埋め立てが終了しているが、5.5年で満杯にするのは困難な状況となっている。

2月議会において、知事も県民の税金で造った施設を最大限有効活用していくと発言している。3月に平均18.8パーセントの値下げを行ったが、3、4月だけの持ち込み量に関しては予定量の3割程度となり、ごみの量も増えてきた。

いろいろな意見があるが、自県内でのごみをしっかり集めて埋め立てを行う。その努力をした上で、埋め立て期間の延長をお願いしていくのが知事の考え方である。

(委員)

もっと安くして、持ち込みを促せば良いと思う。

(森林環境部長)

県内から出てくるごみの量というのは限られており、他県から持ち込むことは考えていない。明野処分場は、県内のごみを自県内で処理をするための施設であり、他県からごみを持ち入れるという考え方は持てない。

料金については、環境整備事業団が決めており、安くしても処分場で処理するとの方針が固まれば、弾力的に対応していくはずである。

ごみ処理は、複雑で難しい問題もあるが、一番大事なのはいろいろな意見を聞き、より無駄のないごみ処理の在り方を考えていくことだと思っている。今後も様々な面でご意見をいただきたい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。